

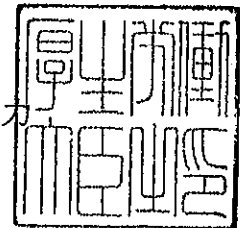
厚生労働省発食安第 0324001 号

平成 16 年 3 月 24 日

食品安全委員会

委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 坂口 力

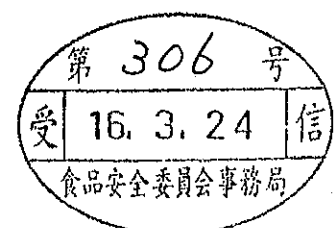


食品健康影響評価について

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第3項の規定に基づき、
下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴
委員会の意見を求めます。

記

シンフィツム(いわゆるコンフリー)及びこれを含む食品



シンフィツム（いわゆるコンフリー）及びこれを含む食品の安全性について

平成 16 年 4 月 1 日

1. 「いわゆるコンフリー」について

別 名：ヒレハリソウ

学 名：*Symphytum* spp.

(主な種)

Symphytum officinale : 通常のコンフリー*Symphytum asperum* : プリックリーコンフリー*Symphytum x uplandicum* : ロシアンコンフリー

(若い芽や若い葉は茹でるなどして食べるほか、いわゆる栄養補助食品等として販売されている。)

科 名：ムラサキ科

原産地：ヨーロッパ、西アジア

2. 諸外国の状況等

我が国ではいわゆるコンフリー及びこれを含む食品による肝障害の健康被害はこれまで報告されていないが、諸外国の状況等は次のとおり。

平成 13 年 7 月 米国 FDA より関係業界に対し、ある種のコンフリーにはヒトの健康に重大な悪影響（肝毒性、発がん性等）を及ぼすピロリジジンアルカロイドが含まれることから、コンフリー等を含む栄養補助食品の自主回収等を勧告

平成 13 年 11 月 豪・NZ 食品委員会は、コンフリー等に含まれるピロリジジンアルカロイドについて暫定的耐容摂取量（ $1 \mu\text{g}/\text{kgbw}/\text{day}$ ）を設定

平成 15 年 12 月 カナダ保健省より、消費者に対し、コンフリーあるいはこれを含む食品について、肝障害を引き起こすおそれのあるエチミジン（ピロリジジンアルカロイドの一種）を含む可能性があることから、これらの食品を使用しないように勧告

3. 我が国の対応

食品安全委員会の意見を聴いた上で、食品衛生法における必要な対応を図る。